

介護老人保健施設ユニット菜の花 短期入所利用料金表

平成30年4月1日現在

1. 基本料金について

※基本料金には、地域単価及び処遇改善加算Ⅰが含まれます。

※市町村民税非課税世帯等の方には、申請により居住費や食費の減額が適用される場合があります。詳しくは当施設の支援相談員にご相談ください。

※食費は3食の合計額を表示しております。

(1) 第4段階 同じ世帯内に住民税課税

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	居住費	特別な室料	食 費	日用 品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)
4階	要介護 1	876 円	1,752 円	2,000 円	2,000 円	2,100 円	250 円 (B 350円)	250 円	7,476 円	8,352 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						7,524 円	8,448 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						7,590 円	8,580 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						7,646 円	8,692 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						7,700 円	8,800 円
3階	要介護 1	876 円	1,752 円	2,000 円	1,300 円	2,100 円	250 円 (B 350円)	250 円	6,776 円	7,652 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						6,824 円	7,748 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						6,890 円	7,880 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						6,946 円	7,992 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						7,000 円	8,100 円
2階	要介護 1	876 円	1,752 円	2000 円	0 円	2,100 円	250 円 (B 350円)	250 円	5,476 円	6,352 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						5,524 円	6,448 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						5,590 円	6,580 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						5,646 円	6,692 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						5,700 円	6,800 円

(2) 第3段階 本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、利用者負担第2段階以外の方

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	居住費	特別な室料	食 費	日用 品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)
4階	要介護 1	876 円	1,752 円	1,310 円	2,000 円	650 円	250 円 (B 350円)	250 円	5,336 円	6,212 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						5,384 円	6,308 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						5,450 円	6,440 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						5,506 円	6,552 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						5,560 円	6,660 円

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	居住費	特別な室料	食 費	日用 品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)
3階	要介護 1	876 円	1,752 円	1,310 円	1,300 円	650 円	250 円 (B 350円)	250 円	4,636 円	5,512 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						4,684 円	5,608 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						4,750 円	5,740 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						4,806 円	5,852 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						4,860 円	5,960 円
2階	要介護 1	876 円	1,752 円	1310 円	0 円	650 円	250 円 (B 350円)	250 円	3,336 円	4,212 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						3,384 円	4,308 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						3,450 円	4,440 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						3,506 円	4,552 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						3,560 円	4,660 円

(3) 第2段階 市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	居住費	特別な室料	食 費	日用 品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)
4階	要介護 1	876 円	1,752 円	820 円	2,000 円	390 円	250 円 (B 350円)	250 円	4,586 円	5,462 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						4,634 円	5,558 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						4,700 円	5,690 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						4,756 円	5,802 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						4,810 円	5,910 円
3階	要介護 1	876 円	1,752 円	820 円	1,300 円	390 円	250 円 (B 350円)	250 円	3,886 円	4,762 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						3,934 円	4,858 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						4,000 円	4,990 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						4,056 円	5,102 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						4,110 円	5,210 円
2階	要介護 1	876 円	1,752 円	820 円	0 円	390 円	250 円 (B 350円)	250 円	2,586 円	3,462 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						2,634 円	3,558 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						2,700 円	3,690 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						2,756 円	3,802 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						2,810 円	3,910 円

(4) 第1段階 市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

居室のタイプ	要介護度	基本料金 (1割負担)	基本料金 (2割負担)	居住費	特別な室料	食 費	日用 品費	ドリンク サービス	1日概算料金 (1割負担)	1日概算料金 (2割負担)
4階	要介護 1	876 円	1,752 円	820 円	2,000 円	300 円	250 円 (B 350円)	250 円	4,496 円	5,372 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						4,544 円	5,468 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						4,610 円	5,600 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						4,666 円	5,712 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						4,720 円	5,820 円
3階	要介護 1	876 円	1,752 円	820 円	1,300 円	300 円	250 円 (B 350円)	250 円	3,796 円	4,672 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						3,844 円	4,768 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						3,910 円	4,900 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						3,966 円	5,012 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						4,020 円	5,120 円
2階	要介護 1	876 円	1,752 円	820 円	0 円	300 円	250 円 (B 350円)	250 円	2,496 円	3,372 円
	要介護 2	924 円	1,848 円						2,544 円	3,468 円
	要介護 3	990 円	1,980 円						2,610 円	3,600 円
	要介護 4	1,046 円	2,092 円						2,666 円	3,712 円
	要介護 5	1,100 円	2,200 円						2,720 円	3,820 円

3. 加算について

※ 基本料金に加算します。(下記金額は一割負担の場合です。二割負担の場合は下記金額に2を乗した金額となります)

※ 利用者様全員もしくは該当する方に対して算定します。詳しくは当施設の支援相談員にお問合せください。

短期入所時加算項目	金 額	算定項目	対 象	備 考
送迎加算	194 円	片道につき	対象者	利用者様に対してご自宅までの送迎を行う場合(片道につき)に加算します。
*夜勤職員配置加算	26 円	1日につき	全 員	国が定める基準を上回る職員(看護・介護職員)を配置している場合に加算します。
認知症ケア加算	81 円	1日につき	対象フロア	日常生活に支障を来するような症状・行動または意思疎通の困難さが見られる利用者様に対して、施設サービスを提供した場合に加算します。
*サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	19 円	1日につき	全 員	当施設の介護職員の総数のうち介護福祉士が60%以上配置されている場合に加算します。
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	13 円	1日につき	—	当施設の介護職員の総数のうち介護福祉士が50%以上配置されている場合に加算します。
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	6 円	1日につき	—	当施設の看護職員・介護職員の総数のうち常勤職員が75%以上配置されている場合に加算します。
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	6 円	1日につき	—	当施設の看護職員・介護職員・支援相談員・療法士の総数のうち勤続年数が3年以上の職員30%以上配置されている場合に加算します。
療養食加算	9 円	1食につき	対象者	病状等に応じて、医師により特別な食事の提供が必要と認められ、医師の食事箋に基づく腎臓病食や糖尿病食などの提供を行った場合に加算します。
緊急短期入所受入加算	96 円	1日につき	対象者	利用者の状態や家族の事情等により、介護支援専門員が、短期入所療養介護を受ける必要があると認めており、居宅サービス計画に予定されていない場合に加算します。(7日を限度)

短期入所時加算項目	金 額	算定項目	対 象	備 考
緊急時治療管理	539 円	1日につき	対象者	入所中に緊急的な治療管理として投薬・検査・処置等を受けた場合に加算します。（3日を限度）
個別リハビリテーション実施加算	253 円	1日につき	対象者	個別リハビリテーション計画に基づき、医師の指示を受けた理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が個別リハビリテーションを行った場合に加算します。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	211 円	1日につき	対象者	「認知症の行動・心理状態」が認められ、緊急に短期入所療養介護が必要であると医師が判断した場合に加算します。（7日間を限度）
重度療養管理加算	126 円	1日につき	対象者	要介護4又は5で、医学的管理のもと、短期入所療養介護を行った場合に加算します。
若年性認知症利用者受入加算	126 円	1日につき	対象者	若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、利用者の特性やニーズに応じたサービスを提供した場合に加算します。（宿泊による受入れ）
在宅復帰在宅療養支援加算（Ⅰ）	36 円	1日につき	全 員	6ヶ月間の在宅復帰率が30%を超え、毎月のベッド回転率が5%を超えた場合に加算します。（基本型に限る）
在宅復帰在宅療養支援加算（Ⅱ）	49 円	1日につき	全 員	6ヶ月間の在宅復帰率が50%を超え、毎月のベッド回転率が10%を超えた場合に加算します。（在宅強化型に限る）
認知症専門ケア加算（Ⅰ）	3 円	1日につき	対象者	入所者の総数のうち日常生活自立度Ⅲ以上の利用者が5割以上を占めた上で、認知症介護に関する専門的な研修を修了した者を1名以上配置した場合に加算します。
認知症専門ケア加算（Ⅱ）	4 円	1日につき	対象者	上記要件を満たした上で、認知症介護指導者修了者を1名以上配置した場合に加算します。

短期入所時加算項目	金 額	算定項目	対 象	備 考
特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（1日）				在宅で生活している方で、常時看護職員による観察を必要とする難病等を有する重度又はがん末期で、施設を日帰りで利用した場合に算定します。
（1）特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（3時間以上4時間未満）	690 円	1日につき	対象者	
（2）特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（4時間以上6時間未満）	954 円	1日につき	対象者	
（3）特定介護老人保健施設短期入所療養介護費（6時間以上8時間未満）	1,325 円	1日につき	対象者	

4.その他の料金（実費分）

項 目	料 金	備 考
食 事	1食	
朝食	500 円	
昼食	800 円	
夕食	800 円	
教養娯楽費	実費	教養娯楽活動の都度、材料費を実費徴収いたします。
理美容	1回	実費 カット 2,500円・シャンプー 500円・カラー 4,000円～・パーマ 4,000円～
リース	1日	※テレビ 108 円 利用者様のご希望によります。
	1日	※電気毛布 72 円 利用者様のご希望によります。
洗濯	業者委託の場合	実費 別紙料金表によります。（衣類リースも行っております）

★ ※印は、消費税の対象になります。（内税）

★ その他、臨時立替となった料金につきましては、その実費を請求いたします。

★ 会計は、月末締めで翌月10日頃に請求書を郵送いたします。当月27日までにお振込み、または窓口でのお支払いをお願いいたします。※口座振替もご案内しております。

不明な点がございましたらお問い合わせください。

問合せ先 042-557-7915 ユニット菜の花まで